

第15期千葉県生涯学習審議会第1回会議議事録

令和6年2月2日（金）

午後1時30分～午後2時30分

千葉県教育会館 新館501会議室

出席委員（敬称略）

乾 喜一郎	内田 淳一	重栖 聡司	加藤 由美子	國見 亜姫
式場 敬子	高橋 秀穂	中村 文香	堀野 仁美	

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長	冨塚 昌子
千葉県教育委員会教育振興部長	中西 健
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	古谷野 久美子
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼社会教育振興室長	佐久間 守一
社会教育振興室 社会教育班長	市原 貴雄
同 社会教育主事	藤平 健太
副主査	水野 敬一朗
千葉県立中央図書館長	宇井野 哲男
千葉県立中央図書館読書推進課長	中田 江美

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 会長・副会長選出

5 会長あいさつ

6 議 事

(1)「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」の策定に向けて

議長 最初は、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」の策定に向けて、事務局から説明いただく。

事務局 それでは、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」の策定について説明する。資料1を御覧いただきたい。

現行の「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」は、令和6年度末で計画期間が終了することから、現計画期間の成果・課題を検証し、この間の新型コロナウイルス感染症の拡大や、先ほど教育長からも話のあった学校のICT環境の整備等による子供たちを取り巻く環境の変化、また、国では令和5年3月に新たな「基本的な計画」を策定しているので、これらを踏まえて計画の改訂を行おうとするものである。

はじめに、「1 これまでの経緯について」であるが、本計画は、平成13年に策定された子どもの読書活動の推進に関する法律第9条において、「国の計画を基本とするとともに、都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、計画を策定するよう努めなければならない」との規定に基づき、今まで第四次計画まで策定している。

次に、「2 県第四次計画の概要」である。子供の読書活動を全県的に推進するための手引き、また、「読書県『ちば』」を目指す設計図として策定し、基本方針として、社会全体における子供の読書への関心を高める取組の推進、また、読書環境の整備と連携体制の構築の2点を掲げて計画を立てている。

次に、「3 計画作成の体制等及び今後の予定」であるが、(1)体制については、裏面別紙の下半分の図を御覧いただきたい。第五次計画の策定に当たっては、まず、庁内関係課の担当者で構成された子どもの読書活動推進委員会を設け、そこで内容を検討したいと考えている。推進委員会のメンバーは、教育庁内の学習指導課、特別支援教育課、教職員課、生涯学習課、県立図書館、総合教育センターのほか、私立幼稚園を所管する総務部学事課、保育園を所管する健康福祉部子育て支援課、子供・若者の育成支援を担っている環境生活部県民生活課の担当者で構成したいと思っている。

次に、生涯学習審議会内に子どもの読書活動推進部会を新たに設置したいと考えている。この部会は、生涯学習審議会委員5名程度で構成し、生涯学習審議会運営規則第3条により、関係機関の職員等にも協力員として出席を求めることが可能となっているので、必要に応じて依頼したいと考えている。

庁内関係課で検討した内容に対して、部会で意見を伺い、いただいた意見を反映して計画案を作成し、生涯学習審議会でも報告したいと考えている。

なお、こども基本法がこのたび施行されたので、計画案の作成に当たっては、子供からの意見聴取の機会を設けたいと思っている。

作成した計画案については、県民の意見を反映させるパブリックコメントを実施した後、教育委員会会議における議決を経て、計画策定という流れになっ

ている。

また、資料の表面の（２）今後の予定は、この場で生涯学習審議会内に部会を設置することを承認いただけたら、この後、部会に属する委員を決定したいと考えている。部会設置後は、策定まで継続的に開催し、12月頃を目安にパブリックコメントを実施し、令和6年度中の策定を目途としている。

説明は以上である。よろしく御審議くださるようお願いする。

議 長 第四次の性格、基本方針等をお話しになって、これからどういうふうに進めるかという事務局の説明であったと思う。資料の別紙として流れも書いてある。これから具体的に進んでいくわけであるが、これまでのところ、あるいは今後の進め方について、委員から意見、質問等があれば受けたい。いかがか。今後の予定は、庁内の会議、その後、この後審議されるこの審議会の部会、最終的に千葉県教育委員会という流れになっているようであるが、おおむねこの方向性でよいか。

（異議なし）

議 長 では、そのように進めさせていただきたい。

（２）「子どもの読書活動推進部会」の設置及び委員の選出について

議 長 今回のことに関連してくるが、生涯学習審議会内に設置する部会について、議事（２）として事務局から説明願いたい。

事務局 子どもの読書活動推進部会の委員について、事務局案を提案させていただく。

子供の読書活動の推進に、学校、家庭、地域でそれぞれ関わっておられる方を推薦したいと思う。学識経験者の立場から、練馬区子どもの読書活動推進会議の委員も務める乾委員、公立図書館の立場から堀野委員、家庭、保護者の立場から國見委員、教育行政の立場から内田委員、学校図書館長としての立場から加藤委員をそれぞれ推薦したいと思う。よろしく御審議くださるようお願いする。

議 長 今後、集中的に進めるために、部会は設置すべきではないかということであるが、まず、設置することについては、皆様異議はないか。

（異議なし）

議長 先ほどの説明の中で、本審議会委員の中から5名程度を部会の委員としたいということで、今、事務局からそれぞれの分野から推薦があったが、いかがか。今の5名の方でよろしいか。

(異議なし)

議長 よろしくお願ひしたい。この後すぐに部会の活動に入っていないと、令和6年度内の策定が難しいので、よろしくお願ひしたい。また、そこで部会長についても決定していただきたい。

7 報告

リカレント教育の推進について

議長 次に、報告となる。リカレント教育の推進について、事務局から説明をお願いする。

事務局 リカレント教育の推進について報告する。6ページの資料3を御覧いただきたい。

まず、「1 本事業の目的・概要」について説明する。

県では、人生100年時代やSociety5.0の到来等を踏まえ、令和5年5月に千葉県生涯学習推進方針を策定した。本方針の策定に当たっては、本審議会でも活発な審議をいただいたところである。

本方針では、県民一人一人が地域社会での活躍や、産業人材としての活躍を続けられるよう、官民連携により生涯学習を推進することとし、新たな取組として、特にリカレント教育の充実を図ることとしている。

8ページに別紙1として「千葉県生涯学習推進方針の概要」、12ページに別紙3として「学び直しによる生涯にわたる活躍イメージ」があるので、後ほど参考いただきたい。

6ページにお戻りいただき、リカレント教育の充実のための事業について説明する。

「2 令和5年度事業実施結果」を御覧いただきたい。今年度は、産学官連携体制による協議の場として千葉県リカレント教育推進協議会を設置した。本協議会は、産学官で課題や情報を共有し、リカレント教育推進の在り方を検討するもので、産業、教育、行政の3分野から参加をいただいている。生涯学習審議会からは、乾委員に会長として参画いただいております、大変感謝している。なお、委員の構成団体は、11ページの別表のとおりである。

また、高橋委員にも推進協議会委員として参画いただいている。

今年度は6月と11月に開催し、第1回では、企業調査の項目検討など、第2回では、各委員からの取組事例紹介などを行った。

次に、リカレント講座（社会人のための学び直しセミナー）は、産業界が求める人材像やスキルの概観を学ぶ講座を開催し、受講後にキャリアコンサルタントによる学習相談を行うもので、学び直しのきっかけづくりを目的としている。今年度の実績として、7月に計4回実施し、延べ116名の参加をいただいた。講師の経験に基づく学び直しの意義や実践を中心とした講座は好評であり、受講者からは「学び直しの継続が、将来的なキャリアチェンジや副業などにつながることを実感できた」など肯定的な感想が多く寄せられた。また、オンラインでの受講形態も好評であった。

続いて、リカレント実態調査（企業調査）は、リカレント教育を進めていく上で、県内企業が持つリカレント教育やリスクリングに対する認識やニーズ把握は不可欠であることから、本年8月に県内12,000社を対象に書面調査を実施した。回答数は、12,000社中1,689社、有効回答数は14.1%であった。調査結果の概要は、従業員の「学び直し」を推進・奨励している企業は全体の4割程度にとどまり、課題として、従業員が「学び直し」を行う時間がないとの回答が最も多く、3割強を占めていた。

また、従業員に求める能力としては、コミュニケーション能力など対人スキルに関するものが高く、一般的に注目の高いデジタル分野に関するニーズはそれほど高くなかった。

ページをおめくりいただき、最後に、「3 令和6年度事業予定」について説明する。

来年度も産学官で課題や情報を共有し、リカレント教育について検討する場として、千葉県リカレント教育推進協議会を開催する。また、来年度は、生涯学習推進方針においても、その必要性がうたわれている「学びの総合窓口」をさわやかちば県民プラザに開設する。「学びの総合窓口」では、学習情報の提供やキャリアコンサルタント等によるオンライン相談を実施する予定である。また、リカレント講座は、今年度に引き続き、回数を増やして実施する予定である。

さらに、「学びの総合窓口」で多様な学習情報を提供できるようAIを活用した生涯学習情報の収集を行う。

今後とも、商工労働部やリカレント教育推進協議会のメンバーの皆様と連携し、乾委員の助言もいただきながら、手探りの部分もあるが、事業を進めてまいりたい。引き続き御指導くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が報告となる。

議長 千葉県生涯学習推進方針に基づき、令和5年度の3つの事業の報告及び令和6年度はこういう方向で進めたいと事務局から説明をいただいた。乾委員、協

議会等で何かお話しすることがあれば伺いたい。

委員 協議会は、中小企業の経営者の方々、大学の経営者の方々、官庁についても県庁だけにとどまらず労働局や産業局等、多様な立場の方が出席している。実際に参加して、互いの活動についての相互理解の不足を実感した。大学がやっていることを企業は知らないし、企業がやっていることを大学は知らない。そういう意味では、協議会の中でお互いが取り組んでいることやお互いが課題としていることを共有できる機会があるだけでも、県のリカレント教育にとっては非常に大きな役割があると考えます。令和6年度も継続ということなので、次年度についても、私自身がどこまで役割を果たせるかは心もとないが、何かしら交通整理役というか、ファシリテーション役として少しでもお役に立ちたいと考えています。

同じように、我々自身も自分たちは常識として、リカレント教育はこんなものだ、リスクリングはこんなものだと感じていることが、県民の皆さんにとってどうなのか、企業の方々にとってどうなのか。私自身の理解も不十分であろう。ぜひこの場で、リカレントについての意見や御感想などもそれぞれの委員の立場から教えていただけると私としてもありがたい。今後ともよろしく願いしたい。

議長 このリカレント教育の推進については報告事項であるので、決定するとか、今後を持ち越すということはないが、今、乾委員からあったように、せっかく第1回の会議であるので、このリカレント教育の推進について、こういうところが少し分からないとか、こういう方向も入れてもらいたいとか何でも結構であるので、御意見をいただきたい。

委員 先ほどの報告で関心が出たところは、企業調査のところ、「時間がない」という報告があって、企業の社員にとっては、学びたい気持ちはあるが時間を取ることが難しいのか、それとも興味がないのか、そのあたりの工夫は今後できるのではないかと。昼休みだと、せっかくのリフレッシュの時間に拘束されるのが嫌な人もいるかもしれないし、自分の興味があるところだったら出てみようと思う人もいるかもしれない。先日伺ったある企業では、昼休みに育休パパの会があって、これから育休を取る人、育休が終わった人のお昼を持ち寄って、育休NG、これだけはやっては駄目という情報交換をしている。こんなことを会社内で学ぶのは、女性同士は育児の話結構するそうだが、男性同士ではなかなかなかったという声も聞いたので、企業にアイデアを募って何か工夫ができるかなという感想を持った。

議長 事務局から必要があれば答えるが、今みたいな感想という感じで発言されて

も結構である。他にいかがか。

委員 乾委員が先ほど言われたことに同感である。企業側は必ずしも大学でどうい
うことをやられているのか、あるいはいろいろな講座を受けられる個々の方々
がどういう思いなのか、なかなかつかみ切れていない。しかも、長く続いたコ
ロナ禍で、コミュニケーションというか意見を突き合わせる場が長らくなかつ
たこともある。今、コロナウイルスの第10波がまた猛威をふるい始めているが、
第5類に移行されたことから、率直に意見交換をしながらニーズを探ることが
必要だと思っている。企業側も、コロナ禍では企業視察等の受け入れは難しか
ったと思うが、徐々に可能になってきていると思う。人手不足の状況もあり、
ウエルカムになってきていると感じているので、ある意味チャンスなのではな
いか。私どもも1,600社以上ある会員企業からいろいろな声を探っていきなが
ら、何か貢献できればと考えている。

委員 昨日、地域の高校の会議に出席させていただいた折に、地元の企業から、毎
朝、個人がパソコンに向かって体調の報告をした後に、社会人として身につけ
るスキルを1つずつ確認しているという取組を伺った。先ほど事務局から説明
があったときに、企業調査の中で、従業員に求めるもので対人関係教育が出て
きたが、企業の方がおっしゃるには、先輩から一々教えを受けるよりは、パソ
コンを使って1つずつ学んでいくのも今は効果的であるというお話を伺い、私
の中ではそういう感覚がなかったので驚いた。高校でも、就職をする際には、
何を求めるかというところでは、安心感がある企業という話があったので、そ
うのような学ぶ機会がある企業が、高校生に限らず就職していく中で必要に
なっていると感じて、今日は話がつながったところがあった。

委員 (報告者の立場ではなく) 委員として、中村委員や堀野委員に話を伺いたい
のは、公民館や図書館は実際に学ぶ人たちの情報収集という意味で最前線であ
るというところが一点。もう一点は、こちらでいうリカレント教育は、いわゆ
る企業だけが対象ではなく、学ぶ人々の職場として、小学校を含め公的機関や
福祉、教育の現場なども非常に大きな比重を占めている。私自身はずっとリカ
レント教育に携わってきている中で、学習者として目立つのが医療関係者、教
育関係者、企業の経営者の方々の3者。ぜひそういうところで出会って感じた
情報やお気づきの点を教えていただきたい。また、千葉県のこの協議会や生涯
学習審議会も参加させていただいて知ったが、千葉といっても場所によって全
然違う。南のエリアの方や一次産業の方々と柏の葉の近所の研究所の方々とは
全くニーズも違ってくるので、今、加藤先生がおっしゃったような生の情報を
いろいろ教えていただきたい。

委員 千葉市の場合、公民館は47あるが、高齢者の方の利用が大変多くなっている。30代から50代、最近だと60代前半の方も働いている方が多いと思うが、そういった方々に公民館に来ていただくとか、そういった学習の機会を提供できるような動きがあるのはすごくいいことだと思っている。

別の視点ではあるが、千葉市の場合、指定管理でやっているところもあって、現場の職員はほぼ非正規職員になっている。そういった職員が自ら学ぶ機会もすごく少ない。ましてや非正規の給料の中でお金を出して時間を割いてやることは大変だと思うので、企業の中でも、私たち財団の中でのことでもあるが、そういった非正規の職員へのリカレント教育もすごく重要だと感じている。

委員 私も感想になるが、図書館の利用者も、先ほど公民館の中村委員からお話が合ったとおり、仕事を辞めた高齢の方が多く、あとは小さなお子さんをもつ保護者や親子連れが利用の半分ぐらいを占める。働き盛りの20代、30代、40代、50代の世代は、仕事や家庭に忙しく、なかなか図書館に来られない、図書館の資料を利用できないという環境にあるのが図書館の中でも問題として考えている。その世代を、どう図書館に引き込むのか、どう図書館の本を利用してもらうのかという試みは、当館だけでなくほかの市町村の図書館でもされている。その中で大きな取組としては、ビジネスコーナーといった仕事に役立つ本を館に特別にコーナーとして設置して、利用しやすいようにしている館は多いと思うが、北西部というカリスキリングに熱心に取り組む方たちがいるところはよく利用されていると思うが、私どものようなビジネスマンが多い地域でないところだと、コーナーは設けるがなかなか利用に結びつかない。どうやったらそういった世代に利用してもらえるのだろうかというところが、ここ数年持っている悩みである。県のリカレント教育の政策を通じて、公共図書館の本と学びたいという方々を結びつけるような何かができれば、とてもありがたいと感じた。

委員 感想であるが、先ほど調査の話があった。その中で、パソコンの利用が多くなって人間関係のところかという話であった。リカレントやリスキリングというと、パソコンの技術や英語に興味があるのかなと思っていたが、この時代に人間関係が求められていて、改めて大事なことであると感じた。私が行政にいたときに、高校生が就職するのに、そんなに多くの会社を選ばずに1社でマッチングしていくという仕組みがあって、うまく合わないと、就職して苦しみ高校生がいるという話を聞いたことがある。リカレント教育が盛んになってきて、人間関係もそういう中で学べるようになると、高校生が就職したときに安心して仕事ができると感じた。

議長 次に進めさせていただきます。

8 その他

千葉県社会教育委員連絡協議会理事の選出について

議 長 その他に移る。事務局から理事選出について説明していただきたい。

事 務 局 千葉県社会教育委員連絡協議会委員連絡協議会理事の選出について説明する。

千葉県社会教育委員連絡協議会は、県生涯学習審議会の委員と県内市町村の社会教育委員等の連絡・提携を強化し、その活動の充実を図り、もって本県の社会教育の進展に寄与することを目的としており、生涯学習課が事務局を務めている。

千葉県社会教育委員連絡協議会会則第6条第3項で、「理事は県生涯学習審議会委員から2名」選出するものとされている。

理事の選出について、事務局案として、1名について、家庭教育の専門家として式場委員に、もう1名は、社会教育施設の公民館関係として中村委員をお願いしたいと考えている。よろしいか。

議 長 式場委員、中村委員は、よろしいか。

委 員 はい。

委 員 はい。

議 長 委員の皆様もお二人を推薦することでよいか。

(異議なし)

議 長 そのようにさせていただく。よろしく願いたい。
予定されたものはこれで終わる。事務局に返す。

9 諸連絡

10 閉 会

— 以上 —